

会 議 録

会 議 名	第 3 5 期小金井市公民館運営審議会第 1 0 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 2 年 1 1 月 2 0 日（金）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 4 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 浅野委員 菅沼委員 雨宮委員 杉山委員 畠山委員 嵯峨山委員		
欠 席 委 員	新井委員 増山委員		
事 務 局 員	小野公民館長 大久保事業係長 落合公民館主査 中川庶務係長 小磯緑分館長 松本貫井南分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>ア 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>イ 東京都公民館研究大会企画委員会について</p> <p>ウ 公民館事業の報告について</p> <p>2 協議事項</p> <p>ア 小金井市公民館中長期計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他について</p> <p>配付資料 送付資料</p> <p>(1) 第 9 回公民館運営審議会会議録（未定稿）</p> <p>(2) 令和 2 年度都公連委員部会第 1 回研修会（嵯峨山委員作成）</p> <p>(3) 公民館事業の報告</p> <p>(4) 小金井市公民館中長期計画（素案 1 0 月 1 6 日版）についての意見（3）（菅沼委員作成）</p> <p>(5) 公民館事業の計画</p> <p>(6) 月刊こうみんかん N o . 5 1 1</p> <p>(7) きたまち空間第 6 1 号</p> <p>(8) KITAMACHI ユース Vol. 5 3</p> <p>(9) 図書館だより第 5 8 号</p>		

当日配付資料

- (1) 公民館中長期計画（11月20日版）
- (2) 都公連委員部会運営委員会について（嵯峨山委員作成）
- (3) 第4次小金井市生涯学習推進計画（素案）

会 議 結 果

國分委員長 おはようございます。本日は皆さんすでにお揃いですが、始まるまでに時間があるので、G I G Aスクールのことについて、浅野先生からお話を伺えたらとおもうのですが。

浅野委員 おはようございます。今お話がありましたように、G I G Aスクール構想に基づく学習活動が12月からスタートするという事です。G I G Aスクール構想自体は、小金井市としての独自の取組ではなく、文科省が全国に発信している取組です。それを受けて、小金井市としては、小金井市型のG I G Aスクール構想というものを考えて、それを全校で行っていこうとしています。10月24日土曜日に説明会が二中体育館でありまして、同時にY o u T u b eでも配信されたんですね。ですから、かなり多くの方がご覧になっているかもしれませんが、具体的に言いますと、市内の小・中学校の全児童・生徒1人1台ずつクロームブックが渡されて、W i - F i環境も各学校で工事をして整えています。本校も昨日までで工事が終わりました。クロームブックを使えるようにするための操作等がありまして、実質的に12月から一斉に使えるだろうというところです。子どもたちに1人1台クロームブックが渡されて、各自がパスワード等を設定して、それは、今後、自宅に持ち帰ってもいいということです。例えば、1学期のような休校期間が今後ないとも言えませんので、そういった場合には、家庭でそれを見ながら、学校から配信した教材等をやり取りするという事になっていきます。

実際、6月までの休校期間中も、各学校でそういう取組をやっていました。本校でも、教員は毎日来ていましたので、自宅待機等もありましたけれども、学校で教材等を作って、学年ごとに配信して、家庭環境調査もしました。その当時、I C T環境が整っていない家庭については、学校がクロームブックを貸して、W i - F i機器も教育委員会から貸していただいて、それを使って相互間のやり取りをしました。かなり頻繁に学校と家庭とのやり取りができて、その間に教材を配信して、送り返して、先生が丸つけするという事もできるんですね。

それから、ビデオ動画も配信しまして、10月の説明会で使ったものとしては、例えば音楽のリズムを音楽専科の教員が画面に向かってやって、では、これでやってみましょうということを配信したり、外国語のアシスタントティーチャーも各学校にいますので、その人にも協力いただいて英語の発音を配信して各家庭でやってみるとか、あるいは、体育系の、体を動かすものについても教員が動画を送って各家庭でやるなど、相当やり取りしました。教材も送り返して丸つけをするということもかなりできて、そういったことが今後もやりやすくなるということですね。

実際にどんなことができるかは、これからの各学校の取組になりますけれども、そういう方向に市として向かっているという現状です。

國分委員長 ありがとうございます。何かご質問ありますか。

菅沼委員 クロームブックというのはタブレットみたいなものですか。

浅野委員　　そうです。タブレット型パソコンです。

渡邊副委員長　　機器の扱いに慣れた家庭と慣れない家庭とあると思いますが、どう
されていますか。

浅野委員　　まず6月までの休校期間中に、教員が説明動画を撮って、まずここを
押しましよう、ここをクリックしましよう、こうやって配信できますと
いう丁寧な説明動画を各家庭に送って、家庭ではその動画を親子で見て
やっていたというところがあります。

　　あとは、想像以上に今のお子さんは取扱いに長けています。ゲームを
やったり、ICT環境に恵まれているご家庭も多かったです。子ども
たちは相当堪能だということは分かりました。返信がすぐ来たり、配信
した教材に対して回答を素早くつくって、あるいは工夫して送り返した
りするなど、相当な手応えがありました。今のお子さんは、非常にそう
いった能力は高いと思いました。

國分委員長　　ちょっとこの件と違うんですが、この間、メガロスのお話がありまし
たが、その後の動きは。

浅野委員　　まだ具体的な動きはないんですが、ただ、もう一回チラシを読み返し
てみますと、放課後の取組みは相当様々なことをやっていますね。学習
の補助といいますか、勉強をそこで見るようなこともやっていますし、
もちろんプール、それから体育館等もありますから、体育系の活動がで
きますし、様々なことをやっているようであります。

國分委員長　　ありがとうございます。

渡邊副委員長　　小・中学校のICT設備は整ってきたと考えてよろしいですか。

浅野委員　　そうですね。学務課が担当なんですけれども、ここにきてWi-Fi
環境の設置工事をして、大きな機器も放送室に入れて、教室にもWi-Fi
環境を整えています。これまではみんながタブレットを一斉に使う
と動かなくなるとか、環境が弱かったんですね。そういうことがないよ
うに、各教室に機器を設置したものですから、30何人が一斉にやっ
ても今は全く支障がないといえます。本町小学校が指定を受けて、先行し
て全て本町小から始めているんですけれども、本町小の報告を聞くと、
これまで止まったり動かなかったりと結構苦労していたのが、各教室に
Wi-Fi環境を整えたことによって、全員がすごくスムーズにでき
て、子どもたちは本当に喜んでいて、動かないというストレスがなくな
ったと言っていました。それはすごいことだと思います。

渡邊副委員長　　もう一つ、教材を使ったり、教師への負担があるような気がしますが、
実態はどうでしょうか。

浅野委員　　それは学校によっても違うと思うんですが、本校の場合では、10月
の説明会でも発表したんですけれども、休校期間中に教員の研修を何回
かやりました。特に若手の教員は、ICTにすごく堪能な者が何人もい
ますので、私なんかは一番できないほうなんですけれども、そういう教
員がリーダーになって、教材の作り方、配信の仕方などを、グループで
時間をかけて、手取り足取りのような形で教えて、おかげさまで全員が
できるようになったということがありました。今の若手教員の方々、す

ごいす。本当に、専門の業者じゃないかというぐらい堪能な人が何人もいますので、すごいです。

渡邊副委員長
浅野委員

そうすか。では、あまり心配することないすね。

そういう人たちをリーダーとして、ベテラン層も教わっていくということすね。抵抗がなくなっていきました。

子どもたちは、先ほど申し上げたように、ソフトなんかを家で使っている場合が非常に多いすから、抵抗感なくやれるということと、ただ、低学年の子どもたちなんかは、親子で取り組んでいる家が多かったすね。保護者の方が一緒になって子どもたちと見て、動画は1回作っておくと繰り返し見られますので、面白かったものについては、家庭で何度も繰り返し見ているというような話も聞きました。英語の発音の練習なんていうのは、幼稚園のお子さんが喜んでやっていたとか、そういうこともPTAの方々からお聞きしております。

國分委員長

ありがとうございます。貴重なお話でした。

それでは、定刻なので、会議のほうに移らせていただきます。よろしくお願ひします。

小野公民館長
中川庶務係長

おはようございす。それでは最初に、会議録の承認に關しまして。

庶務係長す。会議録なんですけれども、皆さんにお配りするのが1週間遅れてしまっている状態なので、今日、修正事項をお持ちいただいた方は私に提出していただければと思ひす。何人かの方からは反応いただいております、ここで頂いた資料を再度修正したものをメールでもう一回見ていただいて、それで承認という形にさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

國分委員長

取りあえず、この後にメールで承認という形になるようす。よろしくお願ひします。

小野公民館長

ありがとうございます。次に、本日お配りしてございす資料について、庶務係長から説明をさせていただきます。

中川庶務係長

庶務係長す。それでは、資料の確認をお願ひいたします。事前にお配りした資料(1)が第9回審議会会議録。送付資料(2)が、嵯峨山委員作成の第1回研修会報告。これは本日、机上にお配りしました都公連の運営委員会についてと合わせて、後で嵯峨山委員からご紹介いただけたらと思ひす。こちらも嵯峨山委員が作成してくださった1ページ目を郵送するのを忘れてしまひまして、大変失礼いたしました。送付資料(3)が公民館事業報告、送付資料(4)が菅沼委員作成の中長期計画の10月16日版についての意見(3)、送付資料(5)が公民館事業の計画、それから、月刊こうみんかんNo.511、きたまち空間第61号、KITAMACHIユースVol.53、それから、図書館だより第58号、ここまで事前にお送りしてあります。

本日、机の上にお配りさせていただきましたのが、次第と当日配布資料(1)公民館中長期計画11月20日版、嵯峨山委員に作成いただいた都公連委員部会運営委員会について、第4次小金井市生涯学習推進計画(素案)、裏表1ページのものになります。全国公民館研究集会のチ

ラシを再度配布させていただいております。こちらは昨日から、この第42回全国公民館研究集会の動画がYouTubeでアップされておりまして、視聴が可能になっております。お時間のあるときにぜひアクセスして見ていただけたらと思います。

國分委員長
中川庶務係長
國分委員長

資料は大丈夫ですか。

以上になりますが、お手元にない資料はございますか？

資料がもし途中で足りなかったら言ってください。

1 報告事項

ア 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、1番の報告事項に移ります。都公連委員部会運営委員会について、嵯峨山委員よりお話しください。

嵯峨山委員 当日配付資料の都公連委員部会運営委員会についてを見ていただけますでしょうか。10月24日土曜日に委員部会が開催されたんですが、その前に、都公連委員部会第1回研修会が開かれました。14時から16時、開催場所は小平市中央公民館2階ホールです。受付で検温、それからアルコール消毒をして、感染対策をして入っていただく。ソーシャルディスタンスを取って、会場70名予定のところを69名ということで満杯になりました。テーマは緊急事態宣言後の公民館の在り方、サブテーマとして、公民館の基本活動の本質を求めてということ。テーマについては、後でちょっとご報告させていただきます。講師は埼玉大学教授である安藤聡彦先生。この方は附属中学校の校長先生も兼務されております。

これが終わりましたから第7回委員部会運営委員会を16時15分から17時30分まで1階の会議室で開きまして、先ほど行われた研修会の反省会をして、これは安藤先生もご参加いただいております。

それから次に、第57回東京都公民館研究大会についてです。2月10日の基調講演は、残念ながらYouTube配信になって、DVDにして、各市に配布されるそうです。委員部会が担当する第四課題別集会については、基調講演がYouTube配信になったので、原稿配信になります。事例発表をどうするかと、原稿だけでいいのかということ。いろいろ議論しまして、ミニ事例発表をやらないかということで、町田市、国立市両方の関係者に問合せをして、11月25日の次回の委員運営委員会でやろうということになりました。事例発表は町田市のマニヤミンとマナブウのオンライン学習、国立市の障害者青年教室のLINE活用例、この2例です。助言者として、安藤先生にもご参加いただきます。安藤先生の助言を頂いた後、原稿を修正して、今年いっぱい中に原稿を提出し、来年になってから、2月中頃でしょうか、各市に配布される予定でございます。

送付資料(2)をご覧ください。研修会の緊急事態後の公民館の在り方なんですけど、これ、私が作成となっているんですけど、会場の配付資料です。

國分委員長
嵯峨山委員

この中のやつですね。

その表のほう。こちらは見開きなので開いてください。よろしいですか。1時間半にわたって安藤先生が熱演されて、結構中身の濃い講演会、研修会だったと思っております。先生ご自身も大学あるいは中学校で教えていらっしゃるんですけども、コロナ禍でオンライン授業になったんですが、学生もオンラインであれば下宿している意味がないということで、3分の1の学生が九州から北海道まで、自宅でオンラインで授業を受けているそうです。この先生の話の中で、すごく場所性ということ強く感じました。オンラインというのは脱場所性になるわけなんですね。学びというのは、ただ単に知識の伝達、交流だけじゃなしに、知識を生産するということもあると思うんです。それで、公民館を含めて学習の機会、学習施設というものを全てオンライン化してしまうということは実質的には不可能かなと思っているということをおっしゃっていたと思います。

場所を超える脱場所性が、今まで対話することができなかつた人とか、同席することができなかつた方へのアプローチの可能性も広げた。しかしながら、オンライン化に対して、公民館という場所そのものが持っている固有性、そういうものを深めていく、そのために様々なものを何か持ち寄って、公民館を豊かにしていく仕掛けが必要じゃないかなというようなことを感じました。

公民館というのは、このレジュメの中に、左下、一番下ですね、公民館の機能を家に届ける。だが、そこでは同時に、公民館の脱場所化が生じている。これが現状なんですけれども、右のほうの一番下、場所性を高めつつ、社会の中に入り込む現在の公民館の役割はすこぶる大きいというようなことが結論かなというふうに思います。

ご参加された國分さん、それから菅沼さんも一言お願いします。

菅沼委員

小金井市から参加したのは私と國分さんと、あと貫井南分館松本さんと東分館鈴木さんですかね。今、話があったように、公民館というのは、基本的にはみんなが集い、そこで集まって学習をする場です。今回コロナでその場がなくなってしまった。そうしたときに、アウトリーチ型でどんどん公民館の中の情報を外に流すとか、あるいは、外で活動できる場をつくっていくとか、そういうことは考えられているけど、その辺をよく考えて活動したらどうですかと私は受け取りました。

それから、さいたま市立の馬宮公民館の職員が、自分達で講座を作り、動画を撮影して、それを公民館からYouTubeで流したと、そういう活動をしていましたという話がありました。それから休止中に何をやったんですかということで小平市からも説明があったし、町田市ですと、4月24日にオンラインの情報発信を始めた、そのような話がありました。国立市とかいろいろあったんですが、小金井市は何も言うことがなくて、ちょっと赤面しましたね。そんなことで、小金井市、どうするのかなというような感じも受けて、帰ってきました。

國分委員長

ありがとうございます。私も重複するところがあるかと思うんです

が、幾つか気がつきましたので。さっきの場所性の問題は、考え方として非常に寛容な空間、人間のいろんな在り方が許されるという1つの新しい価値観みたいなのが、今回のコロナで出てきたという考え方もあるんだなと思いました。それから、来られなくなったときにでも公民館に来る機会をつくるということが非常に大事だということで、例えば、馬宮公民館でしたっけ。

菅沼委員
國分委員長

馬宮公民館です。

馬宮公民館で料理の動画を配信しているんですが、その料理のレシピがありますから公民館に取りに来てくださいという取組みがありました。あと、菅沼さんもおっしゃったんですけど、さいたま公民館の館長がしゃべっている動画とか、いろんな活動の記録をYouTubeに上げているわけです、e公民館という形で。そういう取組みは小金井でもやれるんじゃないかなと思ったことと、あとは、こういう機会に、感染症関連の本を読むとかいう発想ですよ。カミュの『ペスト』とか、300年前のダニエル・デフォーの『ペストの記憶』というのがあるらしいんですけど、そういう本を読むとか、そういう発想もあるということが面白いなと思いました。

それから、アウトリーチの例としてシカゴ植物館の話が出たんですけど、植物園の人たちが外に出て、町の中に植物を植える活動をしていたんです。アウトリーチのすごく実働的な例があるということで、いろいろ考えられて面白いなと思って、ほかにも重要なことをいろいろおっしゃっていたので、この講演は非常に有益でした。ありがとうございます。

嵯峨山委員

それからもう一つ、安藤聡彦さんの本が図書館にあるかなと思ったら、『九条俳句訴訟と公民館の自由』という本がありました。今、私が借りていまして期限があしたまでなんです。安藤聡彦さんの名前で検索すると出てきますし、先ほどの全国集会でも長澤成次さんがお話しされていました本です。この方も書かれていますし、これもなかなか有益かなというふうに思いました。あしたには必ず返します。

國分委員長
嵯峨山委員

あと、ここには載っていないんですけど、丸木美術館の話は？

美術館の話は資料の裏側にあります。これは美術館の話で、コロナで入場者数が少なくなった、収入がなくなったが、国内外から6,000万円の寄付を集めて、何とか維持ができるようになったというお話で、非常に有益でした。

菅沼委員

この美術館のニュースをNHKで見ているんです。オンラインより実物を見たいという、そういう人が参加されていた。オンラインでも少し限度があるかなというふうに思いました。

國分委員長

でも、これをきっかけに見に行く人も増えるだろうという話でした。いろんなことが、いい面が出ていると思うので、勉強になりました。

大久保事業係長

委員長、1点よろしいでしょうか。コロナ禍の各市の公民館の事例のお話があって、小金井はICTの話がなくて赤面したというお話があったんですが、残念ながら、おっしゃるとおり小金井市はICTの設備がありませんので、そういった事例は発表されることができなかつたと思

うんです。ただ、リモートというのはオンラインじゃなくてもできるんじゃないのという発想で、貫井北で文通形式でやったり、本館でも同じく文通で受講者の方とつながったり、あとは、3密を避けるために、公民館で集まってできないのであれば、アウトドアでやろうよとか、そういった工夫はしているつもりでございます。

國分委員長 その辺をちょっと教えていただければよかったですね。こちらも勉強不足で。公民館が工夫されていることというのがちょっと分からなかったの。

菅沼委員 4、5、6月の休止の事業の延長が出ましたね。それから、休館中に職員は交代で出勤していたという話は聞いたんだけど、何をやってたのかという話は聞いていないですよ。私が情報を得なかったのが悪いのかどうか分からないけど。休館中に具体的に何をやったんですかと言ったら、そのときは話が何も出てこなかった。その時大久保さんがいなかったから出なかったのかもしれないけど、そういうことをやっているんだったら、どんどんもっとPRをして、みんなで共通認識にしたらいいんじゃないかと思いますね。

國分委員長 いろいろ工夫されていると思いますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

イ 東京都公民館研究大会企画委員会について

國分委員長 それでは、あとは東京都公民館研究大会企画委員会について。

中川庶務係長 庶務係長です。引き続きまして、東京都公民館研究大会企画委員会について、口頭ですが報告させていただきます。東京都公民館研究大会はオンラインで開催になりました。長澤先生に基調講演をお願いしまして、それをあらかじめ録画しておいて、後からYouTubeで放映するというやり方を取ります。いつも午前中に基調講演をやった後に、午後には4つの分科会に分かれて集まっていたんですけども、それも集まるのをやめようということになりました。嵯峨山さんに担当して頂いている委員部会でも分科会別集會をされると思うんですけども、小金井市も今年は1つ分科会を担当しています。これはNPOに協力いただいております、伊藤さんを中心に、ルーテル学院大の高城先生を助言者をお願いいたしまして、先生からご快諾いただきました。

今、コロナ禍においてはオンラインによる試みというのが注目の的だと思うんですけども、さきほど大久保が言ったように、小金井市では、オンラインの環境整備が追いつかないという点も踏まえ、逆にオンラインを使わずに、コロナ禍でどうやったらつながれるかという事例を集め、それを発表していこうという内容にしています。この状況下においては、こういう視点で出すところは他にないんじゃないかなと思っています。

事例発表は紙面に取りまとめて、それをホームページ上にアップするので、どなたでもアクセスしていただいて、読んでいただけるようにしようという取り組みです。

あと、さきほど國分委員長から感染症に関する本を読む話が出たので紹介なのですが、北でそのような講座を開催しています。ただ、残念ながら、人気でもう定員いっぱいなんです。

伊藤貫井北副館長

貫井北分館で、学芸員の方をお招きしまして、江戸時代にもやはりコロナのような病がはやった、そのときの状況とか、どういうふうに対処したかという話を地域研究の視点で講座を開催いたします。こちらはすでに定員いっぱいになっています。

國分委員長

いつ開催でしたか。

伊藤貫井北副館長

12月8日です。

國分委員長

これからやるけど、もう入れないという話ですか。じゃあ、YouTubeに載せられますか？

伊藤貫井北副館長

YouTubeでの配信はちょっと難しいです。

中川庶務係長

各館に全ての館の講座案内が貼ってありまして、講座が埋まり次第、チラシは外しているんですけど、今回、この講座があつという間に埋まってしまって、こんなに堅い題なのにならぬ定員が埋まるとは、皆さん、かなりご興味があるんだなと感じて印象に残っていたので紹介させていただきました。

國分委員長

ありがとうございました。その講座について、何か報告してもらってもいいんじゃないですか。

伊藤貫井北副館長

事業のまとめでご報告させていただけると思います。

國分委員長

ほかに何かご質問ありますか。今、いろいろ出たんですけど。

中川庶務係長

(2) 番についての報告は以上になります。

國分委員長

ありがとうございます。

ウ 公民館事業の報告について

國分委員長

引き続き、公民会事業の報告についてに移ります。

大久保事業係長

事業係長です。送付資料(3)公民会事業の報告をご覧ください。今回、本館を除く4館から合計11事業を提出しております。詳細につきましては、1ページから11ページまでをご覧ください。

菅沼委員

感想ですけれども、やっと公民館でも事業が始まったかなという感じですね。通して見てみますと、例えば1ページの参加者の感想のところ、2日間で1日になったので少し残念であったとか、6ページの参加者の感想の下から6行目ぐらいに、コロナで子どものイベントが少ない中、講座を行っていただいておりますとか、それから9ページの参加者の感想で、コロナ禍で、少人数での講座を開いていただいております、それから、最後の貫井北の伊藤さんが担当された講座、内容は非常にいいんですが、内容は別にして、担当職員の感想ですね、コロナ禍のため人と会って話をする機会がなかったのが新鮮に感じた。基本的には、やっぱり市民というのは学習意欲が十分あるなど。だから、ぜひできるだけ工夫して、事業はどんどんやってほしいなという感想です。

私も市民が作る自主講座をやっている、この間終わったんですが、定

員が28人だったところに応募が40人来たんですね。それで断わざるを得なかったということもあって、市民の方は今、非常に学ぶということに飢えているんじゃないかなと。できるだけそういう機会を増やしてもらいたいなというのが、これを見た感想です。

國分委員長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。では報告事項については以上でよろしいですか。

2 協議事項

ア 小金井市公民館中長期計画について

國分委員長 続きまして、協議事項に移ります。小金井市公民館中長期計画です。中川庶務係長 庶務係長です。送付資料（4）番を先に菅沼委員からご説明いただきたいと思いますので、送付資料（4）を見ていただけますでしょうか。

菅沼委員 事前に配られた送付資料（4）ですね。毎月こういう形で、素案について気がついたところを列挙して、いろいろと議論していただいた結果をその次の素案に反映するというやり方を取っていたんですが、今月で素案を終わりにしようということなので、10月の終わり頃に、既に館長及び中川係長に説明をし、國分委員長にも書類は送ってあります。そんなことで、今日はここに書いてある項目を入れた形で、中川さんの資料に入っていますので、簡単に内容の説明をざっと言って、後は中川さんのほうに任せます。

4ページ中長期計画の策定の必要性について、教育委員会から出された資料の項目を書いたほうがいだろうということで前回お願いしたんですが、まだ書き足りないところがあったので、ここに書きました。それから、6ページの計画の検討範囲については、前回も出したんですが、もう少しきちんとしたほうがいかなということを出しました。それから8ページは、公運審の検討経過をきちんと入れようということ、それから10ページは、前の資料が2と3で重複した話になっていたの、それを整理して書いたほうがいだろう。それから10ページは、公民館の本館機能と5館体制のところをもう少し分かりやすく書いたらどうですかと、ここに書きました。それから、11ページも同じく、基本的に内容が分かりにくかったので、こういう形でやったらどうでしょうと、そのような話をしました。それから、13ページは業務委託についてのまとめについて、もう少し分かりやすい形がいかなということ、この文章を入れました。それから最後に、19ページに学習様式の多様化への対応については、これは前回、雨宮さんから、障害者という言葉が一言も今回の中に入らないということ、どこに入れるかなということを考えてみて、ここに入れたらどうですかという提案をしました。前の資料の続きなんですが、学びたい気持ちはあるが、障害者や病を持ち、公民館に足を運べない市民、それから、公民館の課題として若い世代の参加のためにということ、ここに障害者という言葉を入れました。公民館に来られなくても勉強したい人が障害者には随分いるんじゃないかと、そういう意味で一応入れました。これは前回の雨宮さんの指

摘に対する私の意見です。

雨宮委員 ありがとうございます。

菅沼委員 そのようなことで、一応これを出しまして、後は、中川さんのほうで今日まとめていただいたということになるかと思えます。

國分委員長 ありがとうございます。今のお話は、この小金井市公民館中長期計画の中に組み込まれて、今日出ているということによろしいですか。

菅沼委員 と私は理解しています。

國分委員長 では、中川さん。

中川庶務係長 正副委員長や菅沼さんと、前回の公運審の後に、計画の内容についてさらに詰めさせていただきました。あと、学識の新井先生に、館長と私でアポイントメントを取ってお会いさせていただきまして、新井先生からも計画についてコメントを頂くことができました。最初から最後までしっかり読み込んでいただいて、先生の目から見て、こういう表現のほうがいいとか、少し言っていることが分かりにくいとか、そういったご指摘を頂いて、それについても加味しているのが今日お配りした11月20日版になります。先生のコメントが届いたのが一昨日だったので、なるべく反映するようにしたんですけども、まだ反映し切れていないところも若干はあります。あと、菅沼委員からご指摘いただいたところも入れているんですけども、もしかしたらどこかおかしなところがある可能性はあります。

最初から確認していきたいと思います。図表の位置を変えたために、11ページ以降が少し、菅沼委員の資料からずれてきているところがあります。どこの図を変えたかといいますと、お配りした11月20日版の11ページに1つ図が入ってまして、ここでページが1ページずつ後ろにずれてきております。この公民館運営体制のイメージは、前は公民館の業務委託の話の後に入れていたんですけども、新井先生からもご指摘がありまして、本部機能を整えていったら、公民館運営体制はこういうふうになるという図としてつくっておりましたので、図を移動して、公民館の本部機能と公民館の体制の図として11ページに掲載いたしました。

1ページに戻りまして、1ページは自分で読んでいて気になったところを少し修正しているページです。2ページ目は特に修正等はないですが、3ページ目は、新井先生から言葉遣いはこちらのほうが良いとご指摘頂いたものについて、修正を加えた程度です。4ページ目から、菅沼委員が作成した新しい文章を反映しているものになります。二重線で消してあるところがもともとあった文章で、少し丸っこい字で太字になっているものが今回、菅沼委員が新たに加えてくださったところです。前後と話がつながりやすいように、言葉遣いを変えたりとか、話の主語、述語を入れ替えたりとか、そういったところは若干しております。

公民館の市独自の課題の整理のところ、中長期計画の必要性について、教育委員会が発表しました「公民館の在り方」に掲載されていた、これからやるべきことについて、文言を整理したのになります。

次の5ページのところです。こちらはあまり修正はございません。

6ページのところです。こちらは菅沼委員から先ほどご説明いただきましたけれども、計画の範囲のところを少し修正いたしました。最後のところです。計画の検討範囲について、長期的な目標と中期的な計画とといいますか、中期的な計画については、本来はスケジュールを定めるもので、例えば来年度には何々をして、2年目には何々をして、そして5年後には目標までたどり着いているようなスケジュールが必要などころではあるけれども、今回の公民館のこの中長期計画においては長期の目標と方向性について定めることにしておいて、具体的なスケジュールについては、ちょっと後ほど触れさせていただきたいと思いますが、生涯学習推進計画という、公民館の計画の上位に位置づけられる計画のところに記載したいと思います。公民館中長期計画自体が、これからどうしたいのかということを取り上げているものと、大きな目標と、あとは市独自で課題で解決しなくてはいけなかったものの両方を取り上げているために、どっちのほうの比重が寄っているのかというのが少し分かりにくい計画になっていたもので、そここのところについては明記しようという趣旨から記載させていただいております。

7ページ目のところは、特に修正はなしです。

8ページ目のところなんですけれども、ここ、経緯が残っていますね。

(1) のところに検討経緯と書かれておまして、新井先生からは経緯は要らないんじゃないと言われていたもので、検討にさせていただきたいと思います。二重線が引いてあるところが今回、この文章はちょっとないほうがよいということで菅沼さんからご指摘いただいて、消した部分になります。あと、丸っこい字が追加で入れた文章になります。

9ページのところは、8ページが少し文章が追加されているので、前回よりちょっと位置がずれているところがありますけれども、1つ細かいところなんですけど、新井先生からのご指摘で、今現在、公民館の本館が行っている主催事業を、新福祉会館ができれば、新福祉会館の多目的室で行いたい。本部機能は、新福祉会館の多目的室を主催事業の会場として現本館も含めて使うことで、現在の事業と同じだけの量の事業を行えるようにしたいという趣旨だったんですけれども、先生から、主催事業を実施予定と書いてあるけれども、行政であらかじめ予約してちゃんとできるというような意味合いですかということの質問がありまして、そういえばそここのところをはっきりイメージしていなかったなと思ひまして、この図の中の主催事業の実施予定のところ、行政使用という専門用語ではなくて、あらかじめ予約して場所を使うというふうな説明に変えさせていただいております。

國分委員長
中川庶務係長

図のところ。

図の中です。すごくささやかなところなんですけれども、確かに行政使用という言葉は職員用語ですので、行政使用というのは、あらかじめ行政側が押さえておいて、場所が足りなくなるというようなことを起こさずに事業は実施できますという意味合いになります。

次に10ページのところです。こちらと同じような話を2回繰り返しているんじゃないのかという菅沼委員からのご指摘がありましたので、話をまとめさせていただいて、公民館本部機能の役割というのを(2)番に全てまとめさせていただきました。内容については特に変更していないので、これまで考えてきた本部機能でこれから力を入れたい部分について、小さい①から④までに再度整理させていただいた次第です。内容については変更しておりません。

その後、図表が入ったために、以下、ページ数が1ページずつずれていきます。

菅沼委員にご指摘いただいた11ページというのが、現在の計画の12ページの部分になります。こちらについては事業の運営委託の部分なんですけれども、新井先生からも、前の公運審で考えていたことと、現在の公運審で考えていたことの差がちょっと分かりにくいよというご指摘を頂きました。ここについては、初めて読んだ人でもすぐ分かるような気がしていないので、さらに工夫させていただいて、ここからここまでは昔の公運審で考えたこと、そこから先は現在の公運審で、昔の公運審のことを踏まえて考えたことというのをもっと視覚に分かるように、ページを変えさせていただきたいと思っております。ただ、各内容についてはそんなに大きな修正をするものではないですし、昔の公運審で定めたことはもう決定しておりますので、そこを何か内容を変えるということはないというふうに思っております。

次の13ページのところです。ここも菅沼委員から、文章案を頂きまして、二重線で消してあるところをやめて、丸文字で加えた文章に変えさせていただきたいと思っております。

運営委託については、市全体の行財政改革の中で民間委託が求められているからという大前提はあるんですけれども、委託ありきという姿勢ではなくて、公民館としては、緑センターと南センターの委託を検討させていただいたわけなんですけれども、緑センターには緑センターの、南のほうには南のそれぞれの地域性や、それぞれ併設されている施設も違いますし、図書館と児童館と異なる施設が併設されておりますし、そういった地域性等も考慮した上で、委託をすることが公民館事業の発展に結びつくのならば、例えば北と東は、委託したことによって、特に図書館部分なんですけれども、開館日数が延びたり、開館時間が延びたり、あと、公民館については、先ほどもちょっと紹介させていただいたように、人気講座をいっぱい打っていただいたりと、そういった点で非常にプラスの評価が出たと。そういったようなプラスになるというふうに考えられるのであるならば、委託を考えるということもありでしょうということに注意して文章をつくっていただいているものになります。これまでの私の書き方ですと、市全体で行財政改革に取り組むんだから、公民館もそうするんですよというニュアンスが強く取られる文章だったので、そうではなくて、公民館にとってプラスであるならば委託も考えましようとして書き改めているものになります。

13ページ目のところです。現在は14ページ目にページが移っております。ここも前に考えていたことと現在考えたことがやはりぱっと見たときに分かりにくいので、もうちょっと視覚的な工夫をさせていただきたいと思っている部分になります。

最後に、15ページが公民館の事業委託の考え方で、先ほども触れさせていただいたところをしっかりと公運審の考えとして再度述べているところになります。特に専門性を持った職員を長期間配置できるというのがNPOの強みになりますので、言及するようにしております。

次に、公民館使用料の有料化の部分になります。こちらについては、17ページについて、文章の通りがおかしいということで変更させていただいたところになります。丸字に変えさせていただきました。

18ページの部分は、大きな修正はございません。

菅沼委員の資料で19ページと言っているところが20ページになります。ここで、学習様式の多様化への対応について、前回、雨宮委員からご指摘いただいた、障害のある人についての配慮というのが文章中にないということで、障害や、あるいは障害だけではなくて、前、杉山さんからもご指摘いただいたような気がするんですけど、例えば家で介護がある、子育て中である、いろいろな理由で気軽には公民館に足を運ぶことができない人という全員を、要するに、なかなか来られない方というふうに捉えたときに、どういった働きかけができるのかということを考えていきたいなというふうに丸字の文章で追加させていただいたところになります。

20ページの(4)番と19ページのところなんですけれども、実は(2)番の題名を、新井先生からご指摘あって、「地域資源である他団体との連携」、「アウトリーチ型活動の拡充」という内容に変えさせていただきました。書いてある内容について、もっと具体的に、公民館がそれをやるんだというふうに主語をはっきりしてアピールをしたほうが良いというご指摘を頂きました。行政の文書は、誰がやるのか何となく曖昧で、こういうふうにしたいですねという書き方が多いところがあるんですけども、公民館が頑張りますというふうにちゃんと明確にしないと分かりにくいですよとご指摘いただいて、アピールを強めることといたしました。

以下、資料編のところについては、先生からも、資料に国が出している答申の紹介とかも載せたらどうだろうかというメッセージを頂いているんですが、国の資料を載せ出すと、いっぱいあるのでかなりの量になるなと思っておりまして、そこは今後どうしようか、先生とも相談させていただこうかなと思っております。あと、この資料編の利用状況のところも、こんなにくどくど書く必要はないんじゃないかというようなことは頂いているので、ここはもう少し変えさせていただく可能性はあります。

今、11月20日版について、前回のものから、菅沼委員からのご指摘と新井先生のご指摘の両方、あと、私が書いていて気づいたところで

修正したものがこの11月20日版になりまして、本日の検討をしていただいた後に、パブリックコメント版という形で、最後の修正をかけさせていただきたいと思っております。

スケジュールの話になるんですけども、年明け2月第1日曜日、第2日曜日を使って、市民説明会したいと思っております。具体的な時間はまだ決まってははいないんですけども、計画の内容が定まりましたら、1か月間のパブリックコメントを実施することとなっております。パブリックコメント期間中に、利用団体の方とか、なるべく声をかけて、公民館のこれからを決める大事なことですので、これまで公運審ではかなりやってきましたけれど、利用団体の方で知っていらっしゃる方って実はあまりいらっしゃらないと思っておりますね。利用団体の方を中心にご説明する会をできればというふうに思っております、パブリックコメント期間中に説明会を開催したいと思っております。

パブリックコメントは1年半ばぐらいから、市民説明会を含む2月の半ばぐらいまでの1か月の予定で実施しまして、ご意見等をお寄せいただいたら、それをまとめて計画の最終版、素案という言葉が取れて、計画ということで決定版をつくりたいというふうに考えております。最後に、パブリックコメントへの回答等も含めて皆様にお示しして、公運審以外の方にも見ていただいたし、これで最後の内容として決めるというふうに決めて、3月中に計画を決定というか、脱稿といいますか、決めたいというふうに考えております。

12月の公運審はお休みなので間は空くんですけども、1月の公運審のときに、さっきお伝えした資料編をどうするかという点を含めて、修正を加えさせていただきたいと思っております。

國分委員長
渡邊副委員長

ありがとうございました。皆さんから質問とかありますか。

誰もが分かりやすいような文章というお話がありますが、19ページにアウトリーチ型活動の充実とあります、今まで議論してきて、この文言というのは1回も出てこなかったのに、下を読んでもその説明が載っていないので、これではちょっと意味がよく分からないので、説明の必要があると思います。

國分委員長
中川庶務係長

ありがとうございます。

庶務係長です。アウトリーチ型というのは、福祉分野でよく使われる言葉でして、これまでは職員が市役所の中にいて、困ったことがある人は市役所に来てくれればいろいろ説明しますよというのが従来のやり方だったけれども、そこに対して、そもそも市役所に来られない人はどうするのかという反省から、誰かが来るのを待っているんじゃなくて、職員がそもそも困っている人は誰かを探しに行くようにするのが重要なんじゃないのかというところをアウトリーチと呼んでいるんですね。教育の分野においても、我々は公民館の中にずっといて、お客様が来てくれるからいいんですけども、さっきシカゴ植物園の話がありましたね。こういうコロナ禍においては特になんですけども、職員がずっと建物の中にいて待っているだけでいいのかなという反省から、アウトリ

一チ型という言葉を使わせていただいております。

文章の中にアウトリーチ型というのは前から入っていたんですけど、これからの公民館はアウトリーチも頑張らなくちゃいけないというのが多分先生の頭の中にあるので、題名に出して、もっとアピールしなさいというご指摘だったと思っております。でも、渡邊さんがおっしゃるように、何をやるのか、具体的な案があるのかと言われると、あるようなないような状況なので、これから頑張るといことです。

菅 沼 委 員 長 私の個人的な意見は、アウトリーチというのは、今まで公民館の中での活動が主だったけれども、もっと外へ行って、ほかの団体と一緒にあって、外でいろいろな事業をやるとか、そういうようないわゆる連携というのと関連するんですけども、外でもっといろいろな活動をやったらいいいじゃないかという、例えば野外活動もそうでしょうし、そういうのが1つの私はアウトリーチ型になるんじゃないかなと思った。

渡邊副委員長 アウトリーチという言葉より、今言われたような分かりやすい言葉に変えたほうがいいと思います。

國分委員長 アウトリーチのほうが分かりやすいんじゃないかな。今はアウトリーチって普通に使っていますよね。

嗟 峨 山 委 員 長 今はそうですね。先ほどの研修の中でも、アウトリーチという言葉が結構出てきています。

小野公民館長 誰でも分かりやすいということで考えると、アウトリーチという言葉を知らない人もいらっしゃると思うので、そこは我々の中で検討させていただいて、分かりやすい言葉に置き換えたほうがずっと入るのであるならば、それにしたいなと思います。

國分委員長 逆にこういうのを出しちゃったほうがいいかなという気がします。今後はこういうふうにするのだと言っていくんだと思うんです。だから、説明はしたほうがいい。

渡邊副委員長 この言葉だけじゃ分からないですね。「アウトリーチ型」を括弧書きにして、括弧の中に読んだ人が分かるように説明を入れればいいのかは。

國分委員長 そういう必要はあるかもね。ということなので、これは1月14日の前に出るといことですか。郵送されてくる？

小野公民館長 そうです。

中川庶務係長 庶務係長です。今、アウトリーチという言葉がどうかというお話だったんですけど、それ以外にも、前回、増山さんから、このアウトリーチの今考えている例として、地域学校協働活動を頑張ろうというようなことを書いているんですけど、地域学校協働活動って何ですかという質問があったと思うんですね。そのままだと初めて見る言葉でよく分からないというのが実は確かにあります。なので、言葉の定義というか言葉の説明を資料編に入れようかと考えています。

國分委員長 じゃ、そうしていただく形でいいですか。

渡邊副委員長 そのほうが親切で分かりやすいと思います。

國分委員長 校長先生、お時間ないかもしれませんが、何かお気づきのところ。

浅野委員 全くそのとおりだと思います。米印か何かをつけて、その後に注意書きでもいいと思いますし、そんな解説をしてもらえたらと思います。

中川庶務係長 文章を書いているときに、なるべく英語を使わないように心がけているんですが、アウトリーチはどうしてもアウトリーチになっちゃって。

菅沼委員 今、はやりだからね。

國分委員長 逆に説明して分かりにくいということはあるかな。

中川庶務係長 多分そうだからこそ、みんな、ついアウトリーチという言葉を使っているんだと思います。

國分委員長 例とかがあれば、ちょっとイメージが湧くんでしょうけどね。

中川庶務係長 分かりました。

國分委員長 例も出していたら分かるんじゃないですか。

雨宮委員 私、福祉関係にいますけど、アウトリーチという言葉は、今まで聞いたことがないんですよ。初めて聞きました。

國分委員長 研修とかではよく出る。

雨宮委員 最近、横文字が多過ぎて、恥ずかしい話なんですけど、私はすぐ覚えられない事が多いのです。

國分委員長 そういう方もいらっしゃるのよ。

雨宮委員 私自身が知らなかったのが実情です。

渡邊副委員長 知らない方のほうが多いと思います。

國分委員長 そういう意見はありがたいです。

雨宮委員 私、アナログ派ですので、横文字をたくさん使われると付いて行けず、勉強不足で申し訳ない。担当の方は計画の作成等大変な仕事をされておられる事、感服しております。お手数でも、先ほどのご意見の様に、外国語使用や難しい内容は※印や（ ）書きで、注意書きや解説をしていただくと、理解し易く助かります。

菅沼委員 資料に公民館の全体の地図、配置図、これは入れてほしいけど、5館体制で。

國分委員長 そうか、最初は入っていたのよ。

小野公民館長 隙間がいっぱいあるので、そういうところに写真とかを入れていこうかなと。

國分委員長 そうですね、11ページとか。

菅沼委員 地域密着型配置っていう資料を出したほうがいいんじゃないかと思うんだけど。

國分委員長 そうですね、隙間があるところがあるので。

菅沼委員 場所は任せます。

中川庶務係長 あと、実は新井先生から、何か年表みたいなのを入れたらというご指摘を頂いていますが、67年分なので、ちょっと長いので。

國分委員長 この辺の中長期計画の前後とかぐらいはあってもいいのかなとは。それで考えていただいて、送ってもらって、委員がちょっと確認するという形ですか。じゃ、今年中に来る感じですか。

中川庶務係長 1回、12月中に見ていただいたほうがいいですかね。

國分委員長 そうですよ。あと1か月以上ありますから。

中川庶務係長 そうなんです。あと、これはちょっと個人的な考えなんですけど、もし私は嫌だわという方がいたらやめるんですけど、皆さんの写真を掲載するのはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

國分委員長 写真は要らないでしょう。

中川庶務係長 みんなで作ったんだよという記念に。

國分委員長 年寄りだけがやっていると思われる。

菅沼委員 名前だけでいい。

中川庶務係長 大体計画をつくったときに、委員の名前は最後に掲載させていただくんですけど、それはよろしいですか。

國分委員長 名前はいいです。

中川庶務係長 分かりました。

菅沼委員 そんな年寄りの写真を見たって喜ぶ人はいないよ。

國分委員長 これじゃ駄目だと思われちゃう。

畠山委員 小金井市公民館中長期計画と出てくるんですけどけれども、実質的には短期から中期なんですね。短期なのか中期なのか長期なのか、曖昧になっているので、市民に分かりやすく説明できるようにしないと。長期ですと。新庁舎ができるまで待つんですかとか、それも必要なんですけど、基本的には短期と中期、今ですよ。今どうするんですかと、このコロナ時代に、ということが分かるようにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

中川庶務係長 新井先生にも、具体的な何年までなのというのが分からないと。

國分委員長 そうそう。

中川庶務係長 それはごもつともで、実は決めかねているわけではないんですけど、はっきり今ここに書いていないので、そこをなるべく出すようにしたいと思います。

菅沼委員 畠山さんの意見の件で、今回は随分これを議論したと思うんですが、中長期計画といえども、副題の当面の課題への対応及び公民館の将来像の実現に向けてというのをつけたほうがいだろうと。必ずしも今回の検討は長期計画をやっているんじゃないよと。それで6ページに、その検討範囲のところにそういうような事情を書いて、今回はこういう中期的な1から4までの検討をしましたと。それで、長期的には、こういうようなメンバーで、きちんとさらに長期計画を立てるべきですよということをわざわざ6ページの下に入れたんですよ。それで私はいんじゃないかと思うんだけど、畠山さんの認識の、これは中長期計画じゃないよというのはもつともでして、今回は中短期計画なんですよ。今ある課題を検討しましたというだけなんです。だから、それが、一応中長期計画で名前が初めから来ているから、今回はその中で、これだけの中短期的な課題に絞ってやりましたと。長期的な課題はまだまだ、それは公運審だけでできるはずがないし、もっと大きな組織で議論してくださいよというのを6ページに書いたわけですよ。

畠山委員 その課題をこっちに書いたわけね。

菅沼委員 一応そういうことで6ページの下を書き直したわけですよ。それでい

いんじゃないかと私は思います。

國分委員長

先ほど中川さんがスケジュールが必要かなとかとおっしゃっていたかなと思うので、いつからいつまでどこをやったみたいなの、それがあれじゃないですか。

小野公民館長

後でその他のところでお話ししようと思っていたんですけど、今日お配りをさせていただいた資料の最後のところに、資料2なんですけど、第4次小金井市生涯学習推進計画（素案）というものを予定しております。その裏面を見ていただきたいと思うんですけども、私ども公民館の上位計画であります小金井市生涯学習推進計画の今年度末までの策定を受けということで、今、生涯学習課を中心に、全庁がこういう取組を行っていかうということの計画を社会教育委員の会議のほうで議論されているところです。

その中で、これは今の段階での案なんですけど、施策の体系のところに、施策の方向性ですとか施策の柱、主な施策という形で書かれておりますが、その辺りに、こうこう具体的に何々課についてはどういふことをやっていきますよということが入るんです。これ、公民館の部分については、すみません、実はまだ出してないんです。今回の公民館のほうの中長期計画は今日で一応議論を終えていただくという形で予定に立てているんですけども、おおむね、大体まとまったというふうに思っていますので、今後はその具体的な、私たちの公民館の中長期計画に書いてある課題を解決していくために、どういう政策を打っていけばいいのかというものを生涯学習推進計画のほうに載せていく予定になっています。

次回の1月の公運審、公民館運営審議会の中で、公民館の事務局として、生涯学習推進計画のほうに、こういう施策をやっていきたいと考えているというものをお示ししようと思っています。その中で、この生涯学習推進計画も5年間の計画になりますので、5年間の中で公民館が何をお願いしていくかということについてをこの生涯学習推進計画の中に掲載いたしますので、その案の段階ではありますが、皆様のほうにも都度意見を伺いたいなというところで、それを1月に予定しています。

國分委員長

そういう形で。じゃ、それはこの中に入れてということ。これはこれで別に出して……。

小野公民館長

生涯学習推進計画の中でということですか。

國分委員長

こっちに入るのか。

小野公民館長

本当は生涯学習推進計画の下に、各課も個別の単年度計画をつくっていかなきゃいけないと思うんですけど、それは、例えば令和3年度で言うならば、最初の公民館運営審議会のときに、今年度の事業方針という形でお示しすると思うんですけども、それが単年度計画というふうに私たち捉えていますので、そういう流れになっていくのかなと。生涯学習推進計画が中長期計画になり、その中長期計画の中には、公民館がつくった中長期計画の今後の公民館の在り方というところを踏まえた上

で生涯学習推進計画を定め、その生涯学習推進計画に乗っかっている項目についての単年度、単年度に何をやっていくかというところについては、令和3年度の公民館の事業方針の中で、皆様のほうのご議論をいただくという形にしていきたいと考えています。

國分委員長 それでよろしいかと。では、今度、これを出してもらうときに、これも出てくるということでもいいですか。

小野公民館長 そうです。

國分委員長 それで、1月の会議で検討すると。

中川庶務係長 その他のところでお伺いしようかと思ったんですけども、忘れないうちになんですが、1月22日が次の公運審になっています。その次が2月19日なんですね。3月はお休み月で、また4月からというふうに考えていたところなんですが、正副委員長ともご相談させていただいたんですけども、パブリックコメントをやって、市民説明会もやって、そこで質問が出るかなと思っているんですけど、質問に対する回答というを作成する必要があるんです。2月半ばまでパブリックコメントをやっていて、それで2月19日の公運審にパブリックコメントの回答をつくるのはちょっと幾ら何でも無理だろうと思っておりまして、2月19日をお休みさせていただいて、3月3日に公運審を延期させていただけないかなと思っております。

國分委員長 新井先生も水曜日のほうがいいと。

中川庶務係長 そうなんです。新井先生が水曜日であれば参加可能だとおっしゃっておりまして。

國分委員長 午前中ですよ。

中川庶務係長 そうですね。時間はこの時間というふうに思っております。今現在、その日は無理だという方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

そういたしましたら、2月19日をお休みし、代わりに3月3日水曜日、時間は10時から。場所は801会議室は多分取れないと思うので、もしかしたら公民館の中でさせていただくかもしれないです。その3月3日のときに、パブリックコメントの結果及びそれに対する行政側の回答、そして、それを含めた計画の決定版をお示しし、確認していただいた後、議会等にも報告して、計画を終了させたいというふうに思っております。3月3日のひな祭りで覚えやすいと思うので、ひな祭りの日にお願ひしたいと思ひます。その代わり、2月はお休みです。1月はやります。1月やって、2月休んで、3月でお願ひしたいと思ひます。

國分委員長 分かりました。ありがとうございます。一応今日の協議事項はこれまでにして、審議事項に移ってよろしいですか。

3 審議事項

ア 公民館事業の計画について

國分委員長 公民館事業の計画について、お願いします。

大久保事業係長 事業係長です。それでは、お手元の配付資料(5)公民館事業の計画をご覧ください。今回から担当職員を記載した資料とさせていただいて

おります。

今回は、全5館から18事業を提出しております。本館の3番目に記載しております男女共同参画講座、「自然災害とジェンダー、バングラデシュとネパールの事例を通して」につきましては、講師と現在調整中でございます。日程等は固まっているんですが、タイトルを含めて、一応計画という扱いに今回はさせていただければと思います。概要をご覧いただきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。

担当職員の名前を書きいただきまして、ありがとうございます。最近、職員の異動が多いので。なかなか誰が何をやっているかさっぱり分からないから、こういうのを書いてもらったほうがいいと思います。

それからあと、全体的に見て、すごい数が後半に入っているなということ、特に会場の確保が大変だなという感じがしますね。それで、年間通じてざっくり言うと、今年はコロナで3、4、5、6月の初めまで止まりましたけれども、公民館の事業としては、センターまつり等の大きな集会は全部やめましたと。それから、年間通じて毎月やっているような講座については、3、4、5、6月は中止しましたと。それ以外の講座については、大体今回のこれが出てきたやつで、今年はそういう2つを、それとあと、フリースペースとか、その辺は使えなくなっちゃったけど、それ以外の講座については、大体年初に計画した数はこれでこなせますと、こなしていますというふうに見ていいですか。

大久保事業係長

事業係長です。以前にお示しをしております令和2年4、5、6月の計画変更ということで一覧表をお渡ししました。それが、今後、計画報告でどういうふうになったのか分かるようにしてくださいというご意見も前回頂いておりますので、それについて私のほうで確認したところなんですけど、今回につきましては、4、5、6月からスライドしたものというのはいないです。今後また、以前にお示ししたものが、例えば12月、年明けにスライドして実施しますということであれば、分かるように報告させていただきたいと思います。

菅沼委員

今年、コロナでどのくらい公民館の講座が減ったのかなとか、回数が減ったのかなというような、予算も含めてかもしれないけど、そんな全体感が分かるかというと思うんですよね。それは前回の宿題も含めて、ざっくりでいいから、そんなことが分かるかという。その結果で稼働率は何パーセント、利用率は何パーセントになっちゃったとかね。すみませんが。

國分委員長

4、5、6月はなくなったということですか。

菅沼委員

4、5、6月はなくなりました。

大久保事業係長

4、5、6月の主催講座は全て中止しております。

國分委員長

それだけじゃ駄目ですか。じゃ、できる範囲でお願いいたします。ほかにありますか。何かすごいいろいろあるね。

畠山委員

菅沼委員がおっしゃったように、コロナリスクというのはもう月々ど

らどんどん拡大していますよね。特に12月から1月にかけて。こういうことを決めていくにおいては慎重に考えて、感染予防策はどうするのかということを考えて実行していかないと、利用者から反発が起きると思うんですよね。その辺のことは気をつけていただければと思います。

國分委員長　ほかにありますか。では公民館事業の計画についてはこれで終わりで。ありがとうございました。

4 その他について

國分委員長　じゃ、その他に移ります。

菅沼委員　前回の宿題ですけれども、いわゆるフリースペース、本館と貫井北分館の夜は使えるとか使えないとか、その辺の話が一応前回の議事録で宿題になっているので、口頭でいいから報告しておいていただけませんか。

小野公民館長　前回、宿題で頂いた以降、5館で集まりまして、今後どうしていくかという話合いの場を持ちました。それぞれの館の状況とかを鑑みて、フリースペースを開けられるところについては開けていこうよということで、そういう形の考え方を持っています。例えば本館ですけれども、今、ロビーは使えない状況になっているのが、ふらっと来られて、そこでお休みをされて帰るといった形は、この今のコロナ禍の状況の中においては難しいと考えてございまして、ただ、あの場を何か活用することはないかなということで、例えば今Study Room HONKANということで、中学生、高校生、大学生の居場所の場を、本館の空いている部屋をお貸し出ししているということもやっているわけですが、ロビーを活用してStudy Room HONKANをやっているかとか、あとは、椅子を幾つか置かせていただきまして、予約制でその場を使っていたりとか、そういうことは今、検討してございます。

ただ、昨日東京都がレベルを1つまた厳しくしてしまったというところがありますので、今後の状況によって、できるところから始めていこうというふうに思っています。早くできるところについては、すぐにでもできる場所はあると思いますが、それぞれの館の状況によって柔軟に対応していくという形で今、考えは持っているところです。

國分委員長　いいですか。今、何か本館の例しか出てこなかったですが。

小野公民館長　ほかの館は今、それぞれ検討していると思います。

菅沼委員　やはり貫井北ですね。北の夜間の使用、フリースペースを夜間どうやって使うか使わないかとか、その辺はある程度結論を出してやらないと、館によって差があるというのはまずいと思います。この前も言ったように、図書館は夜20時まで開館しているわけでしょう。一方、公民館は5時になったら施錠されるんだけど、使わせないよとか、そういうことを、一般市民から見ると何だというような感じになるから、その辺はきちんと説明できるような意思統一をしておいてほしいなと思います。

小野公民館長 貫井北については持ち帰って検討していただくのと同時に、我々公民館のほうと法人さんのほうとの協議の中で、今後どうしていくかというところは考えていかなきゃいけないのかなという事は思っています。

國分委員長 よろしくお願ひします。こういう状況になっちゃったから、レベルが上がっちゃったから厳しいですね。

渡邊副委員長 先ほど浅野先生が小・中学校のWi-Fi環境は大体整ったという話をされていましたが、その次の段階として公民館においても、環境整備をぜひやってもらいたいと思います。寒くなれば感染者が増えてくるのは当然予測できるので、環境整備の予算を入れることはできますか。

小野公民館長 市長に対し、予算に対する意見ということで教育委員会でまとめたものの中に公民館の予算も入っています。公民館としては、まだまだ予算が確定しているものではないので、つくかどうかというところについてはまた別の話になりますが、要求といたしましては、Wi-Fi環境の整備ですとか、先ほど、コロナ禍において定員を2分の1にしてやっているところなので、ほかの部屋、ほかの館でも同じ事業を視聴といいますか、受けることができないかということを考えて、そういうシステムとかは、予算として要求はさせていただいております。ただ、市全体として考えれば、こういう厳しい状況ですので、ほかの課もコロナ禍に対する予算というのは多分いろいろと要求しているのかなと思っています。公民館としては、要求はさせていただいてまして、財政当局に説明もしておりますので、12月の末ぐらまでの間には何とか予算がどういう形になりますよという結果は、財政当局のほうから言われるのかなと思っています。もちろんその後に議会もありますので、議会で可決がされなければ、その予算というのはなくなっちゃうんですけども。

渡邊副委員長 小・中学校で環境整備ができていますので、次は公民館の整備も進めてもらいたいと、期待しています。

小野公民館長 環境整備は最優先ということで小・中学校のほうはついたんですね。

渡邊副委員長 整備は終わりましたか。

小野公民館長 終わっています。公民館については来年度予算の中でできるようにということで。

渡邊副委員長 順番ですね。

國分委員長 ほかにございますか。

小野公民館長 私のほうから緑分館の野外調理場について報告させていただきたいと思います。野外調理場については、今、浴恩館公園の一番北西に位置するところに設置がされているところですけども、隣の梅林のほうが宅地造成されまして、9棟のお家が建つ予定です。その9軒のお家が建つと、野外調理場の今のままの使い方等々を考えると、当然煙、臭い、灰、ほこりの関係が出てきますので、今、それを今後どうしていくかということについて、利用されている団体の方、それと近隣住民の方々のご意見を伺う会を設けて、11月11日にまず第1回目のほうをさせていただきました。今後も団体さんとか、あとは地域住民の方々のご意見を伺っていきながら、公民館としての提案をさせていただきながら、今

後の野外調理場をどうするかという部分についてを決めていくということで、12月にも意見交換会の場を今、設定をさせていただきます。

また、この公民館運営審議会の中でも、その意見交換会でのまとまった状況ですとか、今後どうしていくかという部分についてはご報告させていただき予定となっております。

國分委員長
菅沼委員

分かりました。

いわゆる野外調理場というのは青少年センターの遺産というか流れを組んでいるわけで、宿泊設備と野外調理場と、テニスコートはやっぱり小金井の財産だから、何とか残す方向でやってほしいなど。この事は、この答申の中にも企画検討してくれということを引きちって言うけど、小金井としての財産をあんまり安易に失わないほうがいいんじゃないかなど。ぜひよろしくお願いします。

雨宮委員

分かり次第でよろしいですけど、新福祉社会館の進捗状況は幾らか分かりますか。

小野公民館長

詳しい部分については、今日、資料として持ってきていないんですけども、新福祉社会館、新庁舎の建設に関しましては、基本設計が終わるのかなというふうに聞いていまして、公民館部分に関しては、新福祉社会館の中に多目的室を使って、この中長期計画の中にも入っています今の本館の事業をここでやっていくということでの設計になっていますし、あと、公民館の職員の居場所という部分、本館機能の部分についても、新庁舎の中に我々の居場所は今のところは確保されているというふうには聞いてございます。進捗についてもうちょっと細かい話ができればいいと思うんですけども、そこは、こちらのほうでまとめた上で、皆様方に報告させていただき時期が来れば報告をさせていただきたいと思っております。

中川庶務係長

庶務係長です。計画の10ページに書いてあるんですけど、新福祉社会館の状況を確認した時点では、令和4年12月に竣工予定となっております。新庁舎はそれより遅れる予定です。

雨宮委員

ありがとうございます。すみません。

國分委員長

ありがとうございました。

中川庶務係長

もう一ついいですか。すみません、庶務係長です。実は新井先生にお会いして、新井先生から水曜日だったら全部出席できますというふうに言われまして、今、木曜日と金曜日を中心にやっておりますけれども、4月から水曜日にしたいなというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

國分委員長

4月以降ね。私はいいです。

中川庶務係長

なるべく先生にもご出席いただけるように、4月からの予定は第2水曜日を中心に組みたいなというふうにちょっと考えております。たまに第2水曜日が祝日に当たったりした場合は、ちょっと前後させていただこうかなと思っております。

時間は午前中がよろしいですね。時間は10時からで、場所はこの801会議室と考えておりますので、来年度の予定の話をするのは早い

んですけれども、次の4月からは、公運審は第2水曜の10時からお願いしたいなとちょっと考えておりますので、スケジュールを空けていただけると大変助かります。また決まり次第、スケジュール表としてお配りしたいと思います。

國分委員長 では、本日の会議、終わりによろしいですか。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——